

令和 6年 4月 19日

PTA会員の皆様

横浜市立山内小学校
校長 持尾 博之
PTA会長 太田 圭彦
校外委員会

「こども110番の家」プレート設置協力のお願い 及び昨年度からの継続確認のお願い

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃よりPTA活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
近年子どもたちに対する各種犯罪が続く中で、横浜市内でも実際に被害を伴う事件が発生しています。
そこで地域住民の皆様の協力を得て、本校では子どもたちの保護、不審者の早期通報を目的とする「こども110番の家」を設置しております。

「こども110番の家」の設置により期待される効果

- ・子どもたちが、地域の大人や家に助けを求めやすくなる。
- ・地域ぐるみで防犯の意識が向上する。
- ・地域ぐるみで子どもを守っているという姿勢がみられ、犯罪の抑止につながる。

ご協力、ご継続していただける方は、5月7日(火)までに、
次のフォームにてお申し込みください。

<https://forms.gle/kxw3ZmhaJgXaA5FZ9>

子どもたちに安心と安全、社会への信頼を与えるために、会員皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ※ ご継続していただける方は、プレートとマニュアル一式をそのままご使用ください。
- ※ 目立つ場所への設置をお願いします。
- ※ お手持ちのプレートが劣化、破損している場合は交換いたします。
- ※ 設置する場所を2ヶ所以上ご希望の方はお申し出ください。

ご不明な点、お気付きのことがございましたら、登校班の世話人、あるいは校外委員までお知らせください。

子どもが駆け込んだ時の手順

①子どもが駆け込んだ。

このプレートを玄関等に設置していただきます。

状況を聞く。

- ※ 「どうしたの？」とやさしく声をかける。
- ※ 落ち着くまで待つて事情を聞く。

例

- ・ 何をされたの？
- ・ どんな人だったの？
- ・ いつ、どこでなの？

こども110番の家

青葉区PTA連絡協議会
青葉区連合自治会長会
青葉警察署

(大きさ 縦18cm×横26cm)

②家庭(保護者)へ連絡する。

③必要があれば家庭(保護者)から警察へ連絡する。(電話 045-972-0110)

④家庭(保護者)と連絡がとれない場合、状況によって本人に確認の上で警察へ連絡する。

⑤家庭(保護者)が迎えにくるまで預かる。

⑥学校(山内小)へ連絡する。(電話 045-911-0003)

※ ご不明な点は校外委員におたずねください。

※ 原則は、子どもの身体の保護です。

※ 相談窓口 青葉警察署 電話 045-972-0110(生活安全課)

※ 緊急の場合は、110番通報をお願いいたします。

※ ご不在の時間帯があっても構いません。

※ プレートの設置によって、それぞれのご家庭に責任をとっていただくものではありません。